

国立大学改革方針【概要】

策定の趣旨

- ・中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を踏まえ、国立大学協会等の関係者と議論
- ・第3期中期目標期間後半の取組の加速と、第4期中期目標・中期計画の策定に向けた議論のキックオフとして、改革の方向と論点を提示
- ・本方針を基に、各国立大学との徹底対話

これからの社会の姿

- ・デジタル化を背景とした知識集約型社会へのパラダイムシフト
- ・高等教育のグローバル化
- ・少子高齢化、地域分散型社会の形成への対応



- ・持続可能でインクルーシブな社会
- ・多様性にあふれる社会

国立大学の機能と役割

○知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積拠点としての役割。国立大学こそが社会変革の原動力

国立大学の強み

○地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献する役割

知と人材が集約し、全国に戦略的に配置

取り組むべき方向性

1. 徹底的な教育改革

- ・文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成
- ・学修時間の確保や厳格な出口管理

3. 世界・社会との高度で多様な頭脳循環

- ・組織全体を貫徹した大学の国際化の加速
- ・リカレント教育の充実

6. 多様で柔軟なネットワーク

- ・「大学等連携推進法人（仮称）」を活用した教育研究資源の共有
- ・オンラインを活用した教育基盤の共有体制の構築

2. 世界の「知」をリードするイノベーションハブ

- ・イノベーション創出の基盤となる基礎研究の強化
- ・女性研究者、若手研究者等の多様な人材の登用・活躍促進

4. 地域の中核として高度な知を提供

- ・「地域連携プラットフォーム（仮称）」を通じた地域構想策定
- ・地方創生の中心を担い、地域経済を活性化

5. 強靭なガバナンス

- ・人事給与マネジメント改革
- ・教育研究コストの「見える化」

7. 国立大学の適正な規模

- ・各大学が求められる役割を果たすために必要な規模の在り方を議論
- ・教員養成系大学・学部の高度化と、他大学との連携・集約



各国立大学と徹底対話

第4期中期目標・中期計画の策定プロセス

各大学の特色・機能がさらに発展・明確化

文部科学省の取組

○手厚い支援と厳格な評価の徹底

- ・様々な取組を実現するための戦略的な資源配分
- ・運営費交付金算定におけるアウトカム指標の開発と活用

○規制緩和と体制整備

- ・指定国立大学法人の更なる規制緩和と財源の多様化
- ・積極的な資産活用、留学生授業料弾力化等のための規制緩和